

令和4年度第1回静岡県入札監視委員会議事概要

- 1 開催日時及び場所 令和4年8月5日(金)13時30分～16時
県庁別館9階特別第2会議室
- 2 出席者 委員長 田中博通 (東海大学海洋学部名誉教授)
委員長代理 岩崎敏之 (静岡文化芸術大学デザイン学部教授)
委員 池谷てる代 (NACS中部支部静岡分科会役員)
服部乃利子 (しずおか未来エネルギー株式会社代表取締役)
一杉泰博 (弁護士)
山田夏子 (公認会計士)
- 県説明員等 太田交通基盤部長、高木交通基盤部長代理、森本交通基盤部理事、
青野交通基盤部理事
事務局 林建設経済局長、藤塚建設業課長、戸栗技術調査課長 等

3 議事概要

(1) 入札・契約手続の運用状況の報告

令和3年10月1日～令和4年3月31日に県が発注した工事の入札・契約手続の運用状況等について、県から報告を受け、質疑を行った。

(2) 抽出事案に関する説明及び審議

委員が抽出した下記の5事案について、県から経過等の説明を受け、質疑を行った。(主な質疑は、別紙のとおり。)

(抽出事案)

- ・ 令和3年度 [第33-K1902-01号] 一級河川沼川 大規模特定河川対策工事 (函体工その3)
- ・ 焼津水産高等学校管理教室棟新築工事 (建築)
- ・ 令和3年度 [第33-K1921-01号] 一級河川大井川 国土強靱化対策 (事業間連携) 工事 (元藤川工区河床掘削工)
- ・ 令和3年度 [第32-W7192-01号] 田子の浦港維持浚渫陸上堆積土砂運搬工事
- ・ 令和3年度道整備推進交付金地八吉沢線2工区工事

(3) 審議の結果

抽出事案に係る入札及び契約手続きについて、意見の具申及び勧告はなかった。

質 疑	応 答
<p>① 令和3年度【第33-K1902-01号】一級河川沼川 大規模特定河川対策工事（函体工その3） 【交通基盤部沼津土木事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本工事は、他の工事と比べ、金額が比較的大きく、落札率は90.9%と少し低めである印象を受けた。 ・無効になった最低価格の業者がいるが、予定価格が低ければ、この業者は無効にならなかったのか。 ・無効になった業者は、かなり低い金額で入札したということだが、もともとそれぐらい安い金額でもできる工事だったということはないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・積算基準単価等が公表されており、かなり正確に積算できる状況になっている。そのうえで、自社で経費を削減できる一般管理費を可能な範囲で削減し、低めの応札になったものと推測される。 ・該当の業者は、調査基準価格を下回っており、調査を受けなければならないが、その意志があるか確認したところ、受けないという回答だったため、無効となった。 ・直接工事費という実際に工事を実施する際に必要になる費用の部分は、応札した各業者同じような金額となっている。低い金額で入札した業者は、それとは別の一般管理費、現場管理費という業者側の利益となる部分を他の業者より絞っていると考え。
<p>② 焼津水産高等学校管理教室棟新築工事（建築） 【交通基盤部建築工事課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業者数が1者で、落札率が99.3%と高い。他の入札参加者がなぜいなかったのか。 ・昨今、建設資材の単価等がどんどん上がっているが、入札の段階では妥当だと思っていた設定価格が、施工する頃に高騰していて増額せざるを得ない、または業者が利益を得られない事態になるかもしれないと懸念しているが、どうなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最初は3者から申込みがあったが、書類の不備があり、1者失格となって2者になった。その2者のうち実際に応札したのは1者のみだった。申込みの段階で3者しかいなかった理由としては、本工事の入札が第3四半期であり、業者側が技術者の確保ができなかったため、参加する者が少なかったのではないかと推測する。 ・単品スライドということで、業者からの申出があれば、上がった分だけ追加で変更することが可能になっている。

質 疑	応 答
<p>③ 令和3年度 [第33-K1921-01号] 一級河川大井川 国土強靱化対策 (事業間連携) 工事 (元藤川工区河床掘削工) [交通基盤部島田土木事務所]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回落札している業者が、他の案件も高い落札率で落札しているが、こういうことは珍しくないのか。 ・今回掘削した土砂を持っていく場所は、発注と同時に指定されるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事内容は、掘削して運搬するという非常に工種として限られたものであり、また積算するために必要な基準や単価は公表されているため、業者としては見積りしやすい工事だと考える。また業者も資材単価の高騰などを踏まえて落札額を決定しているので、低い金額での落札とならず、落札率が高くなると推測する。 ・最初の設計段階から、土砂を持っていく場所は決めている。また業者にも公告を出す際に提示している。
<p>④ 令和3年度 [第32-W7192-01号] 田子の浦港維持浚渫陸上堆積土砂運搬工事 [交通基盤部田子の浦港管理事務所]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の同様の工事が、制限付き一般競争入札で発注されている中、本件工事が指名競争入札で発注された理由は何か。 ・16者指名した中で、実際に参加したのは3者だったようだが、辞退者が多かったのは今回の工事が、何か特殊なものだったのか。 ・一つ前の案件も土砂の運搬だったが、運搬費がかなり違う。運搬費というものは、どのように決まるのか。(島田土木事務所が説明した大井川の案件は運搬距離が16キロ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本工事は1,000万円以下の工事であるため「静岡県建設工事制限付き一般競争入札実施要領」に基づき、指名競争入札で行った。 ・工事を発注している時期が第3四半期であり、他の工事が多く発注されているため、技術者が少ない時期であったこと、今回の工事が規模の小さいものであるため、業者が得られる利益が少ないことが要因ではないかと推測する。 ・運搬距離によって金額は異なり、今回の工事は、運搬距離が4.6キロであり、短いため費用は安くなる。

質 疑	応 答
<p>⑤ 令和3年度道整備推進交付金地八吉沢線 2工区工事 [経済産業部西部農林事務所]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本工事の落札率が 99.4%と高いのはなぜか。 ・ 各業者の入札価格内訳書の同じような項目が、同額となっている部分が見られるがなぜか。 ・ 立木伐採ということだが、伐採した木を売ることにはあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術者に限りがある中で、本工事は作業効率を上げることが難しいと思われる林道の工事であるため、業者側が自社の利益面も考慮して、適正な原価等を積み上げた金額で応札したので、落札率が高くなったと考える。 ・ 工事価格を算出するための、市販のソフトが色々あるが、おそらく同じソフトを使用して積算したのではないかと考える。 ・ 売る場合もあり、自然還元処理として現場に置いておく場合もある。今回は置いておくことになっている。切った木は土地の所有者の所有物となる。この工事で計上されているのは、伐採して置いておくところまでであり、そこから先は所有者が判断する。